

第7回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

- 1 日時：令和4年3月30日（水）9時30分～11時55分
- 2 場所：大阪市役所5階 特別会議室
- 3 出席者
(委員) ※の委員はウェブの方法により会議に参加
増田昇会長、赤澤宏樹会長代理※、足立基浩委員※、黒田まりこ委員、小山光明委員、清水陽子委員、玉川弘子委員、寺川裕子委員、福田武洋委員、藤原直樹委員、吉積巳貴委員※
(幹事)
経済戦略局長（代理出席）、都市計画局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、環境局長（代理出席）、建設局長（代理出席）
(事務局)
橋本建設局理事、三原公園緑化部長、西尾調整課長、東野緑化課長、東調整課長代理
- 4 議題
 - (1) 今後のみどりのまちづくりについて
 - ・前回の振り返りと今後の緑化の方向性
 - (2) 緑化重点地区（3地区）の緑化等の方針について
 - ①中之島地区
 - ②御堂筋地区
 - ③なんば・天王寺・あべの地区
 - (3) 本市の今年度の取組みについて
 - ①新たな公園活用に向けた検討について（パークファンの取組み）
 - ②公園樹・街路樹の維持管理について

5 議事要旨

- (1) 今後のみどりのまちづくりについて
《事務局より資料2について説明》
寺川委員： P.6の「B.地球環境に配慮した持続可能な社会形成の追求」において、近年みどりに求められる機能の「③都市における生態系の下支え」、「④植物の持つ機能、存在効果を最大限に発揮」と「②食糧危機に対応するみどりの確保」の順番を入れ替えた方がよいと思う。また、P.8「文化・伝承/子育て、教育」において、「B-①持続可能な社会の目標（SDGs）を支える役割重視【再掲】」だが、「①持続可能な社会の目標（SDGs）を支

える役割重視（カーボンニュートラル、循環型経済）」を紐解き、Bの近年みどりに求められる機能を「文化・伝承/子育て、教育」について整理し直してはどうか。

増田会長：P.6「B.地球環境に配慮した持続可能な社会形成の追求」について、SDGsと同時に生態系保全が重要であり、順番を入れ替えてはどうかというご指摘の通りである。

黒田委員：P.10のあり方3において、市民・事業者の参画は必要であるが、リードは行政が少しする必要があると思う。

清水委員：P.6,7の近年みどりに求められる機能の全項目がP.8みどりの機能の分類に振り分けられているのか。「国が示す公園のストック効果の分類等を参考にしながら、みどりの機能別等に分類した」とあるが、大阪市ならではの視点として、分類できない機能が将来にわたって重要であると思う。

玉川委員：P.10のあり方3においては、タイトルに「官民連携」、「公民連携」などの文言が入るとより趣旨に沿ったものになるのでは。あり方2において、都市の個性・イメージ・魅力を向上させる必要性を考えた場合、大阪域外から人や企業を呼び込み、大阪の都市としての競争力を高めることが重要なのではないか。「新しいまちづくりのグランドデザイン」の意見交換会では、グランドデザインの将来像を「多様な魅力を備えた人中心のまちづくり」としていた。みどりにおいても、よりイノベティブなまちにしていく必要がある。多様性のあるところに多くの人々が集まり、人々が集まるところにイノベーションが生まれるという観点をあり方2に盛り込み、いまの静的な表現だけでなく、動的な表現があると良いと思う。

吉積委員：P.8「B-②食糧危機に対応するみどりの確保」は地球環境問題によって食糧生産が不安定になり、みどりの機能として食糧生産を考えているのであれば、暮らしの安全もあてはまるのではないか。農地を含めた食糧生産のみどりの効果という意味合いで考えているのであれば、みどりの機能の分類では「防災性向上」に入ると思われるが、どういった意味合いで考えているのか。

増田会長：補足すると、パリではグリーンシティ施策の中で野菜生産の可視化、マンハッタンでは屋上での植物工場や農園、メルボルンは市営立体駐車場の緑化を農場として行う等の取り組みがなされている。都市の中で生産緑地を使いながら食糧生産することは、フードマイレージの抑制やリスク管理にもつながり、大都市の中で進んでいる緑化政策を一般化した政策として「B-②食糧危機に対応するみどりの確保」を捉えてもらいたい。個人的に、野菜生産や有用植物を用いて屋上緑化をすることにより、地球環境への負荷の低減と同時に食糧供給やバイオマスとしてのエネルギー供給をしていくことは大都市では必要だと考える。

高坂委員：資料2では機能をまとめているが、行政側の見方である役割重視の考え方であり、機能とは違う気がする。

藤原委員：食糧危機に関して、大阪市の特に人口が増加している中心部6区ではタワーマンションに住んでいる人が多く、1人当たりのみどりも減少している。タワーマンションに

住む人などが農業をしたり、作物を育てたいと考える傾向もあり、公園などを活用した食糧生産する取組みは検討していく必要がある。また、エディブルガーデン、シビックガーデンという形で学生等が公園で作物を育てる場を設けることは可能なのではないか。都市住民が作物を育てるスキルを得て、災害時等に活用できれば、魅力のあるレジデントな都市になるのではないか。

赤澤委員：（補足資料 P.3 提示）みどりには、存在・利用・媒体効果が複雑に絡み合っているので、一概に当てはめるだけでは理解しにくい。効果と機能を概念整理した上で、計画策定に向けてできれば良い。

増田会長：赤澤委員の話に補足をすると、存在・利用効果はオンサイト効果であり、媒体効果は存在することによって周辺地域がどう変わっていくかというオフサイト効果であると考え。今までは比較的、存在・利用効果という形で行政が進んでいたが、都市間競争では媒体効果、オフサイト効果をどのように展開していくのかが非常に重要であり、P.8の機能をオフサイトとオンサイトに整理をしてもらえればよりわかりやすくなると思う。

寺川委員：あり方1での「多様な」の意味は、ごく限られた1つのものが様々な効果を発揮するということであると思うので、違う表現にしてはどうか。

増田会長：食糧危機については、エディブルランドスケープやエディブルガーデンなどの位置づけを整理しておいた方が良い。みどりの機能の分類や役割については、再整理する方向性で考えては。

あり方3では、住民主体では共生とは言えず、市民と行政のパートナーシップをもって展開していく手法を考える必要がある。あり方2の都市の個性・魅力については、都市間競争の中でオンリーワン都市を目指す方向性が重要。オンリーワンを目指すのであれば、自然環境と歴史文化をベースに探っていく必要があり、特にオフサイト効果が重要な部分である。

（2）①緑化重点地区《中之島周辺地区》の緑化等の方針について

《事務局より資料3について説明》

黒田委員：中之島周辺の現状は非常に残念な歩行空間である。たたき案と同時に、誰が、どのように、どういう風に市民を巻き込むか、具体的にどう実現していくのかを考える必要がある。

増田会長：緑化重点地区の書き方として、個別方針と同時に実現化方策のようなものが柱として必要かどうか検討する必要がある。

玉川委員：各地区のエリアマネジメント団体や、中之島においては水都大阪コンソーシアムの意見を聞いてもらいたい。

事務局：本格的な対話はまだできていないが、今後しっかり対話していきたい。

増田会長：民間のエリアマネジメント組織と意見交換しながら連携していく視点が重要。

清水委員：基本方針の通り、創り出す、推進していくことは重要だが、公開空地のあり方に不安があり、推進と同時に大阪の顔として維持管理するという視点も入れてほしい。

寺川委員：個別方針③はタイトルと中身が繋がらず不整合であると思う。

赤澤委員：対象範囲を正式に定めるのは難しいかもしれないが、竹中工務店のビルなど景観上の利用が公式に位置付けられていることも含め、現状の範囲の近くにおける他の団体協議会等と協議できる建付けにしてはどうか。

増田会長：様々なエリアマネジメント団体がどんな地域をカバーしているかを書き出して、対象地域を検討することは非常に重要かもしれない。

福田委員：1つの統一感を持ったコンセプト、ブランディングがあってもいいのではないか。

増田会長：環境先進ショーケースである中之島は、大阪の自然構造、歴史を支えている部分が詰まったエリアであることを重視して展開してもらえればと思う。様々なエリアマネジメント団体と連携することによりつながっていくのではないかと思われ、個別方針は、実現化方策か仕組みづくりの構成を立てた方がいいかもしれない。

市と包括協定を結んでいる大学の名称をはじめ、行政計画に連携している具体名称を挙げておくに関わりやすい可能性がある。個別方針③は箇条書きの文言を反映したタイトルを考えてもらいたい。地区の対象範囲については、社会的な活動範囲を落として、抜けている部分がないか検証してもらいたい。

(2) ②緑化重点地区《御堂筋周辺地区》の緑化等の方針について

《事務局より資料4について説明》

増田会長：アメリカでの優良道路選定評価軸は、地元の道路の使いこなし方やパフォーマンスを受け入れられる空間を都市として成立させているか、環境貢献の取り組み方等である。その評価軸を基に考えると、御堂筋では環境視点の考え方が不足しており、根の張れる空間を作るのと同時に、雨水吸収の取り組みについて基本方針に書かれていても良いと思う。エリアマネジメント団体の構想や計画との連携・整合という言葉を入れておく必要がある。

小山委員：すべての重点地区の課題に「①だれもが～」とあるが、ただ「だれもが」と書いているだけなのか、障がい者、高齢者、子ども、外国人を含めたSDGsの「誰一人取り残さない」という理念に基づいた「だれもが」なのかは非常に重要であると思うので、連携・整合性という言葉を入れてエリアマネジメント団体等とやり取りしてもらいたい。

玉川委員：NPO 法人御堂筋・長堀 21 世紀の会など各団体の地域や行政の合意を得て作られたビジョンを上手く取り込むことで、より良い緑化等の方針にすることが可能であり、地域の意見と異なる計画にはならないと思う。

増田会長：まちづくり団体等の状況は、4 ページ目と並ぶくらいの位置にあっても良い。

吉積委員：御堂筋が歩行者天国になることは防災効果もあるため、世界最先端と銘打つのであればSDGsの環境、防災の視点も入れた、御堂筋将来ビジョンのコンセプトにあったものにしてもらいたい。

増田会長：樹冠カバー率が4割を占める御堂筋は優良事例である。樹冠を大きく張り、表面に対して直角日射を極力カットする話で環境視点にも取り組めると思う。

寺川委員：現行計画が策定された時点ではSDGsがなかったように、今後のみどりの基本計画での方針転換を踏まえた視点の先取りが重点地区3地区には必要であると思う。

増田会長：後から見直すみどりの基本計画の改定の先取りという視点は非常に重要である。

赤澤委員：もう一度、沿道企業の方々に参加してもらえるみどりの場づくりのイメージを具体化できればと思っている。シカゴの街路では、高木は市が管理するが、店舗の前の植栽は店舗が管理しており、イメージに合わせた植栽やベーシックな植栽が行われているほか、様々なプレイヤーがイベントを行っている。シカゴの事例を許容するのであれば、上下水や、電気基盤などを含めて植栽帯整備を検討することが、御堂筋の沿道緑化に関しては必要ではないか。

増田会長：御堂筋のまちづくりネットワークによる多肉植物の緑化など、市民が関わりやすい緑化形態の提案と同時に施工されているものを支援、連携していくことだと思われる。

(2) ③緑化重点地区《なんば・天王寺・あべの地区》の緑化等の方針について

《事務局より資料5について説明》

玉川委員：新今宮北側まちづくりビジョンは対象エリアではないが、新今宮の扱いについて検討する必要がある。

増田会長：新今宮駅は非常にイメージが変わった。P.16のルートに新今宮駅は入るのか。

事務局：明確にルート上ではないが、周辺エリアの関連計画として記載している。他のエリアと同じようにこの街区までという明確なものがないので大まかに位置を示している。

高坂委員：基本方針に「歩いて楽しめる」とあるが、歩くことに限定する必要があるのか。

増田会長：なんばと天王寺・あべの間を日常的に歩くのかという部分では議論の余地がある。

寺川委員：防災の面では、なんばで災害が起こった際の広域避難地である天王寺公園への行き方、広域避難地がないところで何ができるかの検証が必要ではないか。災害時避難は歩く前提であり、繋がっているようにしておく必要がある。生物多様性の面では、野鳥はみどりの塊を利用するが、ミナミ地区はみどりが少ないため、ミナミとキタをつなぐ生き物が移動できるネットワークの視点が必要。防災と生物多様性の面で物理的にみどりをつなぐことを考えてはどうか。

玉川委員：なんばエリアのビジョンを作成している中でも、中央区の広域避難場所が大阪城公園であり、外国人も多い中、歩いて避難できるのかが課題になっていた。一番近いところに避難できるような観点が必要なのではないかと思う。

藤原委員：都市間競争では、なんば・天王寺・あべの周辺地区は大阪の玄関口となっており、みどりのポテンシャルを活かせる形で整備する方向性を出せばいいと思う。特にウォーカブルシティという考え方のもと、みどりのガイドライン、まちなみがあるのであれば歩く人がまちを楽しむ、健康になるまちを景観や環境で作るという点で、なんば・天王寺・

あべの地区のつながりは非常に重要。シンガポールでは高層ビルの壁面緑化が行われており、リンクになるみどりがあると良い。

増田会長：なんば、あべのハルカス、キューズモールのあたりは先端的・立体的な緑化技術が集中的に展開できる可能性がある。なんばから東へ、さらに上町台地を南下すると自然回廊的であり、なんばから南下して東に行く場合は最先端の緑化やにぎわいづくりがあるという色分けもでき、回遊ルートの記述も重要になる可能性がある。

高坂委員：間の地域をどこまで盛り込めるかが重要であると思う。

増田会長：てんしばはにぎわっているが奥まったところにみどりがあり、連続して道路に面していればかなり効果があがると思う。商業施設の中に良い芝生広場があることを体感しにくいので、公共空間が持っているすごさを見せられるところがあれば良い。

(3) ①新たな公園活用に向けた検討について（パークファンの取組み）

《事務局より資料6について説明》

寺川委員：パークファンと公園樹・街路樹の維持管理は、一つの公園のあり方の両輪だと思うが、別々に見える。パークファンはおそらく一公園の魅力があるからこそファンになり、その魅力のひとつが公園樹・街路樹であると思う。866ある昔ならの公園愛護会の人々をパークファンの仕組みの中にきちんと位置付ける、あるいは、市と地元のやり取りの一連の流れがわかる維持管理のあり方と仕組みの再構築があった方が、地に足のついた公園ファンを育てていけるのではないか。パークファンを維持管理の課題解決に貢献いただきたい。

増田会長：さらにパークファンの取組みが増えた場合どうするのかと思う。「ヒト」「モノ」「カネ」が重要であり、「ヒト」についてはプレイヤー、それを支援する行政の仕組み、「モノ」については活動する際の備品や設備、「カネ」について、パークファンは自走できる仕組みなのかというそれぞれの課題について整理する必要がある。例えばイベントの参加費の一部を、公園の再整備や次回イベント時の費用などに利用するサーキュラーエコノミーをめざすべき。パークファンは、公園を楽しみとして利用するだけでなく、市民が公共空間を使って市民にサービスしているという認識で市民に投げかけてもらいたい。

足立委員：パークファンはとても興味深い。商店街の駐車場収益を商店街周辺地域の活性化に充てる、また、高知市では土日だけ道路を歩行者空間にしたオープンスペースで市場を出せる代わりに、年会費を徴収するというまちづくりの仕組みの事例もある。また、教育機関との連携も必要である。組織が地元の高校に公園でのイベントや学びの場を持ちかける事例として、和歌山県粉河高校では大学、地域と連携し、オープンカフェを公園で実施するという動きにつながっている。公園は関わる人を増やす、それを管理する人がいることではじめて持続可能になるという視点で考えることも重要。

増田会長：1995年阪神淡路大震災のボランティアの中心はリタイア層であったが、現在は、70歳まで働く意識が一般市民に身につく、後期高齢者になるとプレイヤーとしての活動が難しくなるという状況が近づいている。従来型のリタイア層や専業主婦などがボランティアの中心という構造も限界に来ており、中高生、大学生、企業を巻き込んだ地域活動が必要である。

足立委員：最近、SDGsが浸透しサステナビリティ室ができている企業もあるが、SDGsについての取り組み方がわからないことも多いようである。公園がサステナビリティの核として企業を支援する代わりに寄付金をいただくという形で進めれば企業は財務報告書に書くことができるため、地元の企業にも声掛けしてもいいのではないかと。

高坂委員：パークファンにおいてどこまで行政と役割分担するのか。パークファンは特定の市民の利用になるが、利益を得ても問題ないということ踏まえ、今後、どのように制度設計をしていくのか。パークファンを根付かせるために課題をクリアしていく必要があることから、問題点をまとめる必要があると思う。

赤澤委員：（補足資料 P.1,2 提示）パークファンの補足として、「共同」と「協同」と「協働」のあり方、概念について整理すると、パークファンの「協働」は、目的は同じであれば、立場や活動も異なっているということを広く社会に伝えることを目標としていた。公共性というものは「パブリック (Public)」や「オフィシャル (Official)」から阪神大震災以降は「コモン (Common)」まちづくり的な共通の空間となったが、それでもまだ地縁型コミュニティなどの限られた人が運営する感覚が強く、どう「オープン (Open)」にするかということでパークファンを企画した。従来は市民のやりたいことを公園側がやっていいのかわからず、やりたい人がいるができないことが多々あったため、最低限のルールを守っておけば誰もが活動できるということを目指している。カネの面では、非常に低い金額で応募されている人が多く、もう少しとれないかと持ちかけたということもあり、今後の検証が必要である。

寺川委員：ボランティアの持続性を若者に期待するのは危険である。ボランティア活動は経験上、概ね5年ごとに入れ替わり変わっていくものである。変わっていくことが新しいものを創り出すという前向きな考え方で、プレイヤーが変わってもベーシックな部分は維持できる体制を整える必要があると思う。

増田会長：オープンスペースの代表例は公園だが、意味として「オープンエア (open air)」と「オープンマインド (open mind)」2つの意味で成り立っており、自由空間と訳されていた時代もあった。オープンスペースの公開性や公平性という「オープンマインド (open mind)」の部分は非常に重要である。

(3) ②公園樹・街路樹の維持管理について

《事務局より資料7について説明》

福田委員：公園愛護会の高齢化が進む中で、若者の参画には公共空間の質を上げる必要があると思うが、大阪市は委託化が進み、各公園事務所の裁量経費の低下とともに剪定頻度が減っている。剪定頻度を上げるためにどうしていくのか。

増田会長：資料7のP6.③にもあるように、強剪定によって、樹形の乱れや苦情など悪循環も起こっているの、いかに計画的に剪定を行っていくかは非常に重要な視点である。

赤澤委員：神戸市東灘区において、街路樹の管理作業をトータルに事業者に発注することで市民の声を聞きながら、創意工夫で適正な育成が可能であると3年間の包括契約に踏み込んだ。大阪市でも発注形態として制度的な介入ができるのでは。

藤原委員：茨木市役所と追手門学院大学が提携して、市内の公園に大学が1年間種まきから育て、水やりや収穫活動を4月から行う。クラインガルテンのような形ではなく、法人や団体による年単位での独占利用を継続してスポット的に行うこともいいのではないかと。

増田会長：「公園樹・街路樹の維持管理について」とあるが、樹木は健全に管理すれば長いサイクルをもつため、他の公共資本と同じく「長寿命化計画」としてほしい。また、御堂筋を歩行者天国にする考えは、車線を減らし植栽柵を拡げる可能性はないのかという部分まで検討すべきであり、いかに木を大きく育てるかという視点を重要視してほしい。現在の自然災害の甚大化に伴い倒木が発生しているが、原因は、樹木管理不足による木の空洞化だけでなく、土の下の根の問題もあり、健全に育っている木が倒れているのかはマスコミレベルでは知ることができない。健全度調査項目には根の環境も入れ、維持管理を進めてもらいたい。脱炭素を考えると、今後の都市構造そのものを変える必要があるという視点も長寿命化計画の中には入れてほしい。

以上